

湯沢に集う音楽の祭典 開催要項

～ふるさと湯沢に息づく久遠の響き～

“音楽のまち”湯沢市を舞台に、全国から音楽を愛する人が集い、合同演奏などを通して、新たな出会いと交流の場を創り、また、長年培われてきた音楽文化を新たに発信します。

1 日時

【ピアノの響き】	平成26年10月18日(土)	9:30～17:00
【伝統の響き】	平成26年11月1日(土)	13:30～16:00
【楽器の響き】	平成26年11月2日(日)	14:00～16:30

2 会場

【ピアノの響き】

雄勝文化会館(オービオン)

[舞台 間口14m 奥行5.4m 高さ6.5m]

客席数 400席

〒019-0204 湯沢市横堀字白銀町49-1

TEL 0183-52-2112

【伝統の響き】及び【楽器の響き】

湯沢文化会館

[舞台 間口19m 奥行16m 高さ8.5m]

客席数 1,200席

〒012-0037 湯沢市字沖鶴103-1

TEL 0183-72-2121

3 主催者

文化庁 秋田県 湯沢市 湯沢市教育委員会 第29回国民文化祭秋田県実行委員会、
第29回国民文化祭湯沢市実行委員会

4 事業内容

- (1) 世界の名器スタインウェイピアノによるピアノリレーとピアニストの演奏による「ピアノの響き」を開催します。
- (2) 全国各地の酒屋唄やお酒にちなんだ民謡が競演する「伝統の響き」を開催します。

- (3) 全国各地の一般団体による吹奏楽演奏と全国の吹奏楽奏者による合同バンドと合唱団による「楽器の響き」を開催します。

5 出演団体（者）数等

(1) ピアノの響き

出演者数 70組程度
演奏時間 1組5分程度（入退場時間を含む）

(2) 伝統の響き

出演団体数 15団体程度（酒屋唄保存会等5組、民謡団体10組）
演奏時間 酒屋唄保存会等 1団体15分程度（入退場時間を含む）
民謡団体 1団体 5分程度（入退場時間を含む）

(3) 楽器の響き

第1部 出演団体数（吹奏楽） 2団体程度
演奏時間 30分以内（入退場時間を含む）
第2部 合同バンド・合唱演奏 指揮者 加養浩幸氏
出演者数（ソリスト）テノール 中鉢 聡氏、ソプラノ・アルト・バス
（調整中）、吹奏楽60名程度（内公募30名程度）、合唱100名程度（内公募50名程度）

6 出演に要する経費

会場費や舞台にかかる基本的な経費については、主催者が負担します。
出演に要する経費については、原則として、各出演団体（者）の負担となります。

7 出演団体（者）の決定

出演団体（者）は、各都道府県の推薦に基づき、第29回国民文化祭秋田県実行委員会及び国民文化祭実行委員会の審議を経て、文化庁が決定します。

なお、各都道府県は、出演団体（者）を推薦するときは、別紙推薦書を第29回国民文化祭秋田県実行委員会事務局に送付してください。

8 その他

「楽器の響き」に使用する大型打楽器及びピアノは主催者が用意します。持ち込みは原則禁止します。

9 問い合わせ先

第29回国民文化祭湯沢市実行委員会事務局
（湯沢市教育委員会生涯学習課内）
〒012-0105 湯沢市川連町字上平城120

TEL 0183-42-5810

FAX 0183-42-2670

E-mail k-shogai@city-yuzawa.jp